

北陸農政局 消費者の部屋 食の知っ得（とく）講座



知っていますか？

ペットフードのこと と

食品表示を「10倍」

楽しく見る方法

日本では、犬や猫を飼育している家庭は4世帯に1世帯ともいわれており、家族の一員として暮らしています。

今回は、そんな大切なペットの健康を支える「ペットフード」について紹介します。

消費者にとって、食品表示は何のためにどんなことが記載されているのでしょうか？

食品表示法や米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法に基づく決まりはどうなっているのでしょうか。それらを知ることによってこれまでと違った食品表示の面白さが見えてくる講座です。

また、独立行政法人 農林水産消費安全技術センターが行っている食品の原産地や原材料などの表示が正しいかどうかを科学的に検査する仕事も紹介します。

**開催日時
開催方法**

令和8年8月20日（木曜日）13:30～

オンライン開催 （Microsoft Teamsを使用します。）

申込期限

令和8年8月18日（火曜日）まで

<https://forms.cloud.microsoft/r/4wiitKeVQk>

お問合せ

北陸農政局消費・安全部消費生活課

金沢広坂合同庁舎 金沢市広坂2丁目2番60号

☎076-232-4227



👉こちらから
もお申込み
いただけます。